

## 令和6年度 第1回福知山市総合教育会議

日 時 令和6年11月15日(金)  
午後2時～午後3時30分  
場 所 市民交流プラザふくちやま  
3階会議室3-2, 3-3

- 1 開会  
開会あいさつ 福知山市長 大橋 一夫
  
- 2 協議事項  
意見交換テーマ  
「中学校部活動の地域移行について」
  
- 3 閉会  
閉会あいさつ 福知山市教育委員会教育長 廣田 康男

# 令和6年度 第1回総合教育会議

「中学校部活動の地域移行について」

日時 令和6年11月15日（金）14:00～

# 運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年6月6日）の概要



※公立中学校等（義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部）における運動部活動を対象

スポーツ庁

運動部活動の  
意義と課題

意義

- 生徒のスポーツに親しむ機会を確保。自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養、自主性の育成にも寄与。
- 人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制。信頼感・一体感の醸成。

課題

- 近年、特に持続可能性という面で厳しさを増しており、中学校生徒数の減少が加速化するなど深刻な少子化が進行。〈生徒数：昭和61年589万人→令和3年296万人に半減、出生数：令和2年84万人〉
- 競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日も含めた運動部活動の指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担。〈土日の部活動指導：平成18年度1時間6分→平成28年度2時間9分に倍増〉
- 地域では、スポーツ団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではない。

これまでの  
対応

- 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年3月）：学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境整備を進める
- 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（令和2年9月）：令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図る
- 中教審や国会等：「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」旨指摘

目指す  
姿勢

- 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。このことは、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- スポーツは、自発的な参画を通して「楽しさ」「喜び」を感じることに本質。自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- 地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保。（スポーツ団体等の組織化、指導者や施設の確保、複数種目等の活動も提供）

改革の  
方向性

- まずは、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする
- 目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目標  
（合意形成や条件整備等のため更に時間を要する場合にも、地域の実情等に応じ可能な限り早期の実現を目指す）
- 平日の運動部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- 地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組む
- 地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働の推進  
※改革を推進するための「選択肢」を示し、「複数の道筋」があることや、「多様な方法」があることを強く意識



課題への  
対応

新たなスポーツ環境	・地域の実情に応じ、多様なスポーツ団体等が実施主体 ・特定種目だけでなく、生徒の状況に適した機会を確保	大会	・大会主催者に対し、地域のスポーツ団体等の参加も認めるよう要請 ・地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して支援
スポーツ団体等	・先進的に取り組んでいる事例をまとめ提供 ・必要な予算の確保やtoto助成を含む多様な財源確保の検討	会費や保険	・困窮する家庭へのスポーツに係る費用の支援方策の検討 ・スポーツ安全保険が、災害共済給付と同程度の補償となるよう要請
スポーツ指導者	・指導者資格の取得や研修の実施の促進 ・部活動指導員の活用、教師等の兼職兼業、人材バンク ・指導者の確保のための支援方策の検討	学習指導要領等	・部活動の課題や留意事項等について通知、学習指導要領解説の見直し、次期改訂時の見直しに向けた検討 ・部活動等から伺える個性や意欲・能力を入試全体を通じ多面的に評価 ・教師の採用で部活動指導の能力等を過度に評価していれば、見直す
スポーツ施設	・学校体育施設活用に係る協議会の設置、ルールの策定 ・スポーツ団体等に管理を委託		

※国立の中学校等でも、学校等の実情に応じて積極的に取り組むことが望ましい。  
 ※公立及び国立の高等学校等については、義務教育を修了し進路選択した高校生等が自らの意思で選択している実態等があるが、各学校の実情に応じて改善に取り組むことが望ましい。  
 ※私立学校でも、学校等の実情に応じて適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

## ○地域における新たなスポーツ環境の在り方とその構築方法等（第2章）

参加者	全ての希望する生徒を想定。
実施主体	地域の実情に応じて、実施主体として多様なスポーツ団体等（総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、クラブチーム、プロスポーツチーム、民間事業者、フィットネスクラブ、大学等）を想定しながら対応。学校関係の組織・団体（地域学校協働本部や保護者会等）も想定。
活動内容	特定の運動種目に専念する活動だけでなく、休日等におけるスポーツ体験教室や体験型キャンプ、レクリエーション活動、複数の運動種目を経験できる活動、障害の有無に関わらず誰もが参加できる活動など、生徒の状況に適した機会を確保。適切な活動日数や活動時間とする。
活動場所	既存のスポーツ団体の施設や公共の運動施設の他、地域の中学校をはじめ学校の体育施設なども積極的に活用。
構築方法等	まずは休日について着実に進めた上で、次のステップとして平日に取り組むことを基本とする。地域の実情等に応じて平日と休日を一体として構築するなどもあり得る。市町村において、地域スポーツ担当部署や学校の設置・管理運営を担う担当部署、地域スポーツ団体、学校等の関係者からなる協議会を設置し、活動の実施主体やスケジュールなどを検討し実行。＜令和4年度から令和6年度の取組を例示＞

### 【具体的課題への対応】

現状と課題		求められる対応
スポーツ団体等の整備充実（第3章）	<ul style="list-style-type: none"> <li>どの地域においても、受け皿となるスポーツ団体等の整備充実が必要だが、地域スポーツ団体と中学校等との連携が十分でないところが多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国は各地方公共団体における取組の参考となるよう、連携や支援の在り方について先進的に取り組んでいる事例をまとめ提供。</li> <li>中学生を受け入れるスポーツ団体等について、必要な予算の確保やスポーツ振興くじ（toto）助成を含めた多様な財源の確保による国の支援も検討。地域の実情に応じた支援体制の整備。</li> </ul>
スポーツ指導者の質・量の確保方策（第4章）	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門性や資質を有する指導者の量を確保する必要がある。</li> <li>教師等の中には専門的な知識や技量、指導経験があり、地域でのスポーツ指導を強く希望する者もいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導者資格の取得や研修の実施の促進。JSPOは、競技団体等が主催する大会において、公認スポーツ指導者資格の取得を義務付け。</li> <li>部活動指導員の活用や、教師等による兼職兼業、企業・クラブチームや大学からの指導者の派遣、地域のスポーツ団体等と連携した人材バンクの設置など。指導者の確保（適切な対価の支払い等）のための国の支援方策の検討。</li> <li>希望する教師が円滑に兼職兼業の許可を得られるよう、国は許可の対象となり得る例を周知するとともに、教育委員会は兼職兼業の運用に係る考え方等を整理。</li> </ul>
スポーツ施設の確保方策（第5章）	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共スポーツ施設やスポーツ団体・民間事業者等が有するスポーツ施設だけでは足りない地域も想定される。</li> <li>スポーツ団体等が学校体育施設を利用する場合、施設管理を学校が行うと負担が増大するおそれがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校体育施設の活用を促進するため、地方公共団体やスポーツ団体等が連絡・調整するための協議会を設立し、利用ルール等の策定や、利用の割り当ての調整を行う。</li> <li>施設利用の促進・学校の負担軽減のため、放課後や休日の学校体育施設の管理を、指定管理者制度を活用するなどしてスポーツ団体等に委託。</li> </ul>

# 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】

- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
- 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
- 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

※ I は中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。II～IVは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

## I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・ 教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・ 部活動指導員や外部指導者を確保
- ・ 心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・ 週当たり2日以上以上の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・ 部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・ 地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進める

## II 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・ 地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- ・ 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- ・ 競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- ・ 休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- ・ 公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・ 困窮家庭への支援

## III 学校部活動の地域連携や 地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・ まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
- ・ 平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・ ①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める  
※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・ 令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- ・ 都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

## IV 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し  
※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・ できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保
- ・ 全国大会の在り方の見直し（開催回数精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）

福知山市の部活動加入状況の推移

各年度5月末時点

種目	R 3 年 度	R 4 年 度	R 5 年 度	R 6 年 度	R3年度と R6年度の 比較	R6年度部活のある学校								
						桃 映	南 陵	成 和	六 人 部	川 口	日 新	三 和	夜 久 野	大 江
運動部	1,494	1,496	1,424	1,403	△91									
陸上競技 男子	155	155	158	195	40	●	●	●	●	●	●	●	●	●
陸上競技 女子	109	121	108	127	18	●	●	●	●	●	●	●	●	●
野球	131	140	145	137	6	●	●	●	●	●				●
サッカー	145	147	129	112	△33	●	●	●	●		●			
バスケットボール 男子	114	142	124	119	5	●	●		●	●		●		
バスケットボール 女子	135	125	96	99	△36	●	●	●	●	●		●		
バレーボール 男子	0	0	0	0	0									
バレーボール 女子	101	93	91	91	△10	●	●	●	●		●			●
ソフトテニス 男子	164	167	152	133	△31	●	●	●			●	●		●
ソフトテニス 女子	136	143	164	148	12	●	●	●			●	●		●
ソフトボール 女子	34	25	22	16	△18		●				●			
卓球 男子	111	98	94	84	△27	●	●	●	●		●			●
卓球 女子	116	103	98	95	△21	●	●	●	●		●			●
剣道	32	21	27	30	△2		●		●		●			
柔道 男子	8	14	15	16	8		●							
柔道 女子	3	2	1	1	△2		●							
文化部	419	449	496	506	87									
吹奏楽	164	165	149	144	△20	●	●	●	●		●			
音楽	6	11	16	12	6								●	
美術	94	118	148	156	62		●	●	●		●			
理科	19	28	29	31	12		●							
家庭科	16	12	17	27	11						●			
生活科学	10	9	15	43	33			●			●			
科学技術	49	41	46	18	△31			●	●					
パソコン	20	30	31	20	0	●		●						●
自主研究	25	24	26	34	9		●		●					
社会体育	16	11	19	21	5						●	●		
未加入	20	17	19	16	△4		●	●			●	●	●	●
その他	14				△14									
総計	1,947	1,962	1,939	1,925	△22									

学校別部員数（生徒数）の推移																				5月末時点	
	桃映		南陵		成和		六人部		川口		日新		三和		夜久野		大江		総計		
	R3	R6	R3	R6	R3	R6	R3	R6	R3	R6	R3	R6	R3	R6	R3	R6	R3	R6	R3	R6	
運動部	164	181	411	384	180	164	133	104	49	44	402	381	42	31	34	34	79	80	1,494	1,403	
陸上競技 男子	25	24	33	49	18	21	21	23	9	8	33	40	1	5	5	11	10	14	155	195	
陸上競技 女子	13	14	19	35	17	13	8	5	14	8	29	39	3	5	0	5	6	3	109	127	
野球	10	22	36	39	17	24	17	9	6	2	31	33	8				6	8	131	137	
サッカー	16	14	42	23	31	16	16	15			35	44	5						145	112	
バスケットボール 男子	13	14	35	43			18	8	9	13	24	29			15	12			114	119	
バスケットボール 女子	11	11	31	23	16	9	15	10	11	13	21	27	11		14	6	5		135	99	
バレーボール 男子																					
バレーボール 女子	9	14	21	21	18	10	12	13			31	19					10	14	101	91	
ソフトテニス 男子	21	10	49	26	20	29					48	40	7	11			19	17	164	133	
ソフトテニス 女子	13	26	41	47	18	15					49	42	7	10			8	8	136	148	
ソフトボール 女子			18	8							16	8							34	16	
剣道			10	18				2			22	10							32	30	
柔道 女子			3	1															3	1	
柔道 男子			8	16															8	16	
卓球 男子	24	17	31	13	18	12	14	11			22	25					2	6	111	84	
卓球 女子	9	15	34	22	7	15	12	8			41	25					13	10	116	95	
文化部	50	41	109	149	42	46	75	77			132	173	4	4	6	12	1	4	419	506	
音楽															6	12			6	12	
家庭科											16	27							16	27	
科学技術							13	18			36								49	18	
吹奏楽	26	18	44	39	18	18	39	29			37	40							164	144	
美術			38	61	14	18	15	22			27	55							94	156	
生活科学					10	10						33							10	43	
パソコン	19	16															1	4	20	20	
自主研究	5	7	8	18			8	8					4	1					25	34	
社会体育											16	18		3					16	21	
理科			19	31															19	31	
未加入・その他			3	2	11	8	10				4	3	4	1		1	2	1	34	16	
未加入			3	2	11	8					4	3		1		1	2	1	20	16	
その他							10						4						14		
合計	214	222	523	535	233	218	218	181	49	44	538	557	50	36	40	47	82	85	1,947	1,925	

# 福知山市における地域移行計画

項目／年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
個人競技 (ペア競技・団体戦等を含む)		剣道	柔道		休日移行を目指す
			卓球・陸上・ソフトテニス		
団体競技	サッカー	バスケ男子・女子	野球・バレーボール女子		
	ソフトボール女子	バレーボール男子			
文化部 その他		合唱	吹奏楽その他文化部		
				ニュースポーツ マルチスポーツ マルチカルチャー	

## 実施団体 (案)

総合型地域スポーツクラブ・民間スポーツ団体

スポーツ協会・文化協会

その他  
(ALL福知山及び  
各協会及び連盟)

## 委託先 (案)

総合型地域スポーツクラブ・スポーツ協会  
・文化協会

## R5年度実証事業の実施

2種目（サッカー、ソフトボール女子）

### ○サッカー部

南陵中、日新中は単独チーム

桃映中、六人部中、成和中＝部活動はある

川口中、三和中、夜久野中、大江中＝部活動はなし

南陵中、日新中を除いた中学校に募集⇒桃映中、六人部中、成和中から参加

- ・スクールバスを活用して、学校と会場を送迎
- ・指導者はサッカー部顧問による兼業兼職、外部指導者
- ・会場は各中学校や民間施設（S-LAB）
- ・運営（市教委及び各学校顧問）

### ○ソフトボール女子

南陵中、日新中⇒合同部活動

その他中学校は部活動はなし

- ・指導者は南陵中・日新中のソフトボール部顧問
- ・遠方に試合に行く場合はスクールバスを活用
- ・会場は主に南陵中学校、日新中学校
- ・運営（市教委及び各学校顧問）

## R6年度実証事業の実施

### R6年度 7種目

(サッカー、ソフトボール女子、剣道、バスケットボール男・女、バレーボール男子、合唱)

- 原則月2回実証事業で実施
- スクールバスで学校と会場を送迎しない
- 運営の一部を各協会・連盟で実施
- 受益者負担なし

	指導者	会場	運営	対象	その他
剣道部	剣道連盟選定	武道館、地域体育館、南陵中学校	・市教委 ・連盟	市立中学校 1・2年生対象	南陵中、日新中のみ部活動有り
バスケットボール男女	バスケットボール協会選定	610ベース川口中学校	・市教委 ・協会		男女とも三和中、大江中は部なし 成和中は男子なし
バレーボール男子	バレーボール協会選定	桃映中学校	・市教委 ・協会		市内中学校に部活動存在しない
合唱	合唱連盟選定	公共施設等	・市教委 ・連盟		市内中学校に部活動存在しない *現在募集中

# 部活動改革検討会議

## ◎ 持続可能な仕組みづくり

国における「運動部活動の地域移行に関する検討会議(スポーツ庁)」及び「文化部活動の地域移行に関する検討会議(文化庁)」の提言等を踏まえ、本市の生徒にとって望ましい部活動の在り方や地域移行等について検討を図る。

### 検討委員

- 学識経験者（大学教授）
- 中学校校長会
- 中学校教頭会
- スポーツ協会
- 文化協会
- 運動部顧問
- 文化部顧問
- 小学校 P T A
- 中学校 P T A
- 市教委

主な検討課題  
について

### 検討内容

- 部活動地域移行基本計画策定  
方針・めざすところ  
①R9年度休日移行時の姿  
②平日の地域移行  
③財源確保（受益者負担等） etc
- R6年度実証事業について
- R7年度以降実証事業について
- 児童・生徒・保護者等への周知

# 福知山市の部活動地域移行の今後の取組み

R8年度までに既存部活動の全種目において実証を実施する予定



**R9年度以降に休日の部活動の地域移行を目指す**

- R 7・8年度に、新たに7種目程度実証事業を追加する予定  
(既存の部活動種目+ニーズのある種目)
- R 6年度中に基本構想、R 7年度に基本計画を策定予定。

## 1 理念

「あらたにできる、いろいろできる、ながくできる」  
～地域・学校・子どもたちが一つになる～

福知山市の部活動は、少子化による生徒数の減少により、学校によっては望む文化・スポーツができにくい現状があります。そんな中で、部活動の地域移行により、子どもたちがやりたい部活動ができる環境をゼロから構築し、子どもたちが「あらたに・いろいろ・ながく」な文化・スポーツ活動に触れる機会を地域とともに構築することを目指します。

## 2 目指すもの

### (1) 生涯親しめる活動が「できる」

学校によってはこれまで部活動になかった種目から、生涯親しめるスポーツ・文化活動に出会えるようなきっかけを、子どもたちに提供することを目指します。

### (2) 新しい活動が「できる」

既存の部活動になかった、ニーズのある様々な種目に挑戦できる環境を整備します。

### (3) 将来にわたって継続して「できる」

将来にわたって子どもたちが活動できる場を維持できるよう、財政面においても持続可能な活動体制を構築します。

### (4) いろいろなかたちで「できる」

子どもたちが興味を持った活動に気軽に触れることができるよう、個人が活動内容を選択し、複数の活動に参加することも容認されるような、多様な形態で活動できるような環境を整備します。

### (5) みんなと「できる」

従来の「学校ごと」というくくりを超え、市内中の中学生（将来的には小学生も含め）が、交流することができる場の構築を目指します。

# 地域移行で実現する子どもたちの姿



○(持続可能な)生涯をとおして、中学生時期の文化・スポーツの新たな枠組みを新設する。

①学校により部活動の種目が限られている。  
(特に小規模校では集団種目は困難)



①通学している学校に関係なく、やりたい種目を選ぶことができる。

②既存の部活動には、自分のやりたい種目がない。



②今まで既存の部活動にはなかった種目にも挑戦できる。



③部活動や地域クラブに希望の種目があっても競技性が高く、初心者や種目を楽しむことを目的として子どもは入りにくい。



③自分の目的にあった活動を選べる。



④兼部するなどの両立が困難。



④平日と休日で違う種目に挑戦することができる。



# 福知山市の部活動地域移行の今後の取組み

○福知山公立大学等との連携を検討。

(具体例)

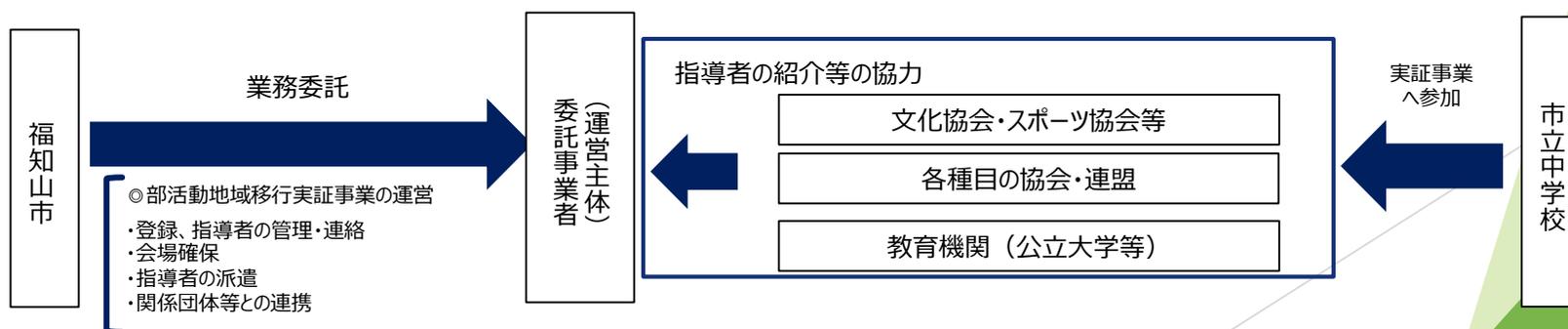
情報学部とのプログラミング等



学校との**連携**

調理、服飾、デジタルアート等

○R7年度より、**業務運営委託**を予定。



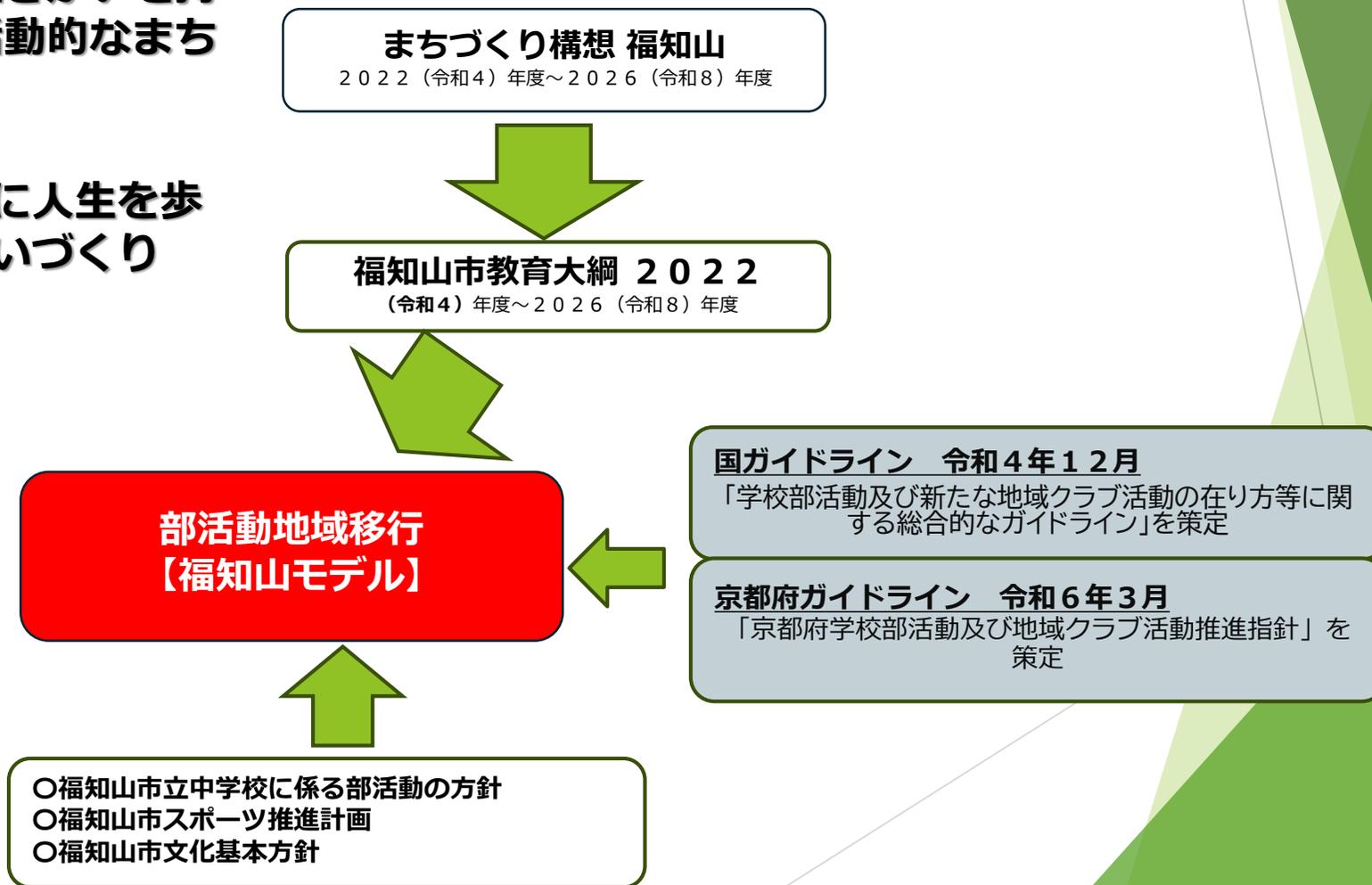
# 部活動地域移行が果たす役割

①子どもたちの多様なニーズに応えられる環境が整えられることで、子どもたちだけでなく、地域が活性化する。

②地域が一体となり、誰もがより身近に文化・スポーツ活動に触れ、親しむことでさらなる振興につながる。

**その人なりの生きがいを持ち、健やかで活動的なまち**

**アクティブに人生を歩める生きがいづくり**



## 片野 翔大 / Shota Katano / 37歳

- ・ 一般社団法人福知山ユナイテッド 代表理事
- ・ プラスクラス・スポーツ・インキュベーション株式会社  
「ブカツプラス」事業 執行役員
- ・ 京都府福知山市 部活動地域移行総括コーディネーター
- ・ 静岡県掛川市 部活動地域移行アドバイザー

### ■キャリア

#### アナジーマーケティング株式会社

→Jリーグ・Bリーグのマーケティング基盤構築などスポーツ事業立ち上げに従事

#### ・ スポーツナビ株式会社

→「スポーツナビアプリ」等のメディア事業をはじめ、新規事業に従事

#### ・ 株式会社ヤクルト球団（東京ヤクルトスワローズ）

→ファンマーケティング全般の事業に従事

#### ・ Fan Circle株式会社

→共同経営者として立ち上げ、Jリーグクラブのマーケティング支援に従事



福知山の

変

その七

「スポーツを通じて  
福知山を夢と  
応援がふれる  
まらにしたい」

少年化や若者の減少が懸念される中、部活動の重要性が再認識されています。この社会課題を解決するために、部活動の魅力を高め、地域に根ざしたスポーツ文化を創出することが求められています。アナジーマーケティング株式会社では、JリーグやBリーグのマーケティング基盤構築など、スポーツ事業の立ち上げに従事してきました。この経験を活かし、福知山ユナイテッドの代表理事として、部活動の活性化と地域活性化の両方を推進するべく取り組んでいます。また、プラスクラス・スポーツ・インキュベーション株式会社の執行役員として、「ブカツプラス」事業を通じて、部活動の魅力を高め、地域に根ざしたスポーツ文化を創出することを目指しています。京都府福知山市の部活動地域移行総括コーディネーターとして、部活動の地域移行を支援し、地域活性化に貢献しています。静岡県掛川市の部活動地域移行アドバイザーとして、部活動の地域移行を支援し、地域活性化に貢献しています。

片野翔大

変わろう。  
きつと、  
もつと  
大きくできる。



福知山市  
Fukuchiyama City

# スポーツ庁における方向性

## 3年間の実証期間後、次の3年を「改革実行期間」とし、 “地域展開”というキーワードをもとに土日は完全移行を目指す

### 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめ骨子（案）①

資料 1

#### 1. 改革の理念

- 急激な少子化の中にあっても、将来にわたって子供たちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するのが改革の主目的
  - 学校で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障  
⇒ 上記の理念等を的確に表すため、「地域移行」という名称は、例えば、「地域展開」などに変更
- ※改革を実現するための手法を考える際には、教員の負担軽減が図られることについても考慮

#### 2. 改革推進期間の成果等

- 令和5年度から「改革推進期間」がスタートし、国の実証事業等を通じて、意欲ある地方公共団体による取組が着実に進捗。既に休日の地域展開を完了している地方公共団体や、令和7年度末又は8年度末までの完了を目指している地方公共団体も存在しており、今後も更に改革が進捗していく見込み
- 先行して取り組んだ地方公共団体の創意工夫により、地域クラブ活動のモデルや各種課題の解決のためのノウハウなども明らかとなってきた
- 他方、改革途上にある地方公共団体等も多い。これまでの改革の歩みを止めず、より一層の改革を進めていくことが必要

#### 3. 更なる改革のために特に地方公共団体に伝えるべきこと

- これから改革に取り組む地方公共団体においては、早急に改革に着手（先行事例を踏まえ、例えば、まずは休日の改革に取り組むなど）
- 既に改革に着手している地方公共団体においては、地域の実情等に応じて、更に取組を深化
- 改革の理念を実現することが最も重要であり、その実現のための手法については地域の実情等に応じた多様な形態を想定

#### 4. 地方公共団体における推進体制の整備

- 地方公共団体において、部活動改革に係る専門部署の設置や総括コーディネーターの配置など、適切な推進体制を整備することが重要
- 都道府県によるリーダーシップや市区町村へのサポート、複数の市区町村による広域連携の取組も重要
- 地域クラブ活動の運営体制については、実証事業等を通じて蓄積された多様なモデルを参考に、地域の実情等に応じて整備することが重要

### 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめ骨子（案）②

#### 5. 地域クラブ活動の在り方

- 地域クラブ活動においては、部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させるとともに、地域ならではの新たな価値を創出することが重要  
<新たな価値の例>  
子供たちのニーズに応じた多種多様な体験（マルチスポーツやスポーツと文化芸術の融合を含む）、子供たちの個性・得意分野等の尊重、学校を越えた仲間の獲得、様々な世代との豊かな交流、専門的指導者による高度な指導、学校段階にとられない継続的な活動など
- 地域クラブ活動の具体的な実施形態や活動内容等は多様な形があり得るもの（従来の部活動の在り方に囚われる必要はない）  
※民間のクラブチーム等との区別の明確化や質の担保等の観点から、地域クラブ活動の定義・要件や認定方法等を国として示す必要

#### 6. 次期改革期間の在り方

- 次期改革期間：「改革実行期間」（前期：令和8～10年度 ⇒ 中間評価 ⇒ 後期：令和11～13年度）  
※これから改革に取り組む地方公共団体においても、前期で地域展開（困難な場合は地域連携）に着手
- 市区町村が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通じた活動を包括的に企画・調整し、多様な選択肢の中から地域の実情等にあった望ましい在り方を見出していくことが重要
- 休日及び平日の具体的な取組方針等については、更に議論を深める（※第3回WGでの議論を踏まえて、中間とりまとめ（案）の記載を検討）
- 地域の実情等に応じて継続的かつ円滑に取組を進められるよう、受益者負担と公的負担とのバランスなど費用負担の在り方を検討

#### 7. 学習指導要領における取扱い

- 地域クラブ活動は、学校単位で行われてきた部活動とともに、教育的意義を有する活動であり、継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障するもの。そのため、地域クラブと学校との連携が重要
- こうした地域クラブ活動の意義や地域展開の進捗等を踏まえて、学習指導要領の次期改訂時にあわせて、地域クラブ活動と部活動に関する記載の在り方を検討（※最終とりまとめまでに更に議論を深める）

#### 【最終とりまとめまでに検討する主な事項（個別課題への対応等）】

1. 「地域クラブ活動」の実施体制の在り方
2. 指導者の質の保障と量の確保
3. 「地域クラブ活動」を行う活動場所
4. 活動場所への移動
5. 競技大会運営の在り方
6. 保護者等関係者理解促進
7. 生徒の安全確保のための体制
8. 特別支援学校等における部活動改革
9. 費用の負担の在り方

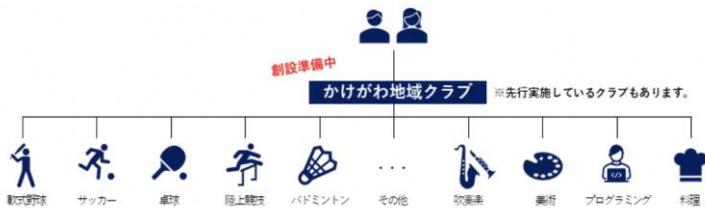
# 事例：静岡県掛川市

## 令和8年度夏に平日も含めた完全移行を決定。 受益者負担を前提に、運営事務局も外部にて運営予定。

### かけがわ地域クラブ実施体制(案)

掛川市では、令和8年夏に部活動を終了します

そして、新たな地域クラブ「かけがわ地域クラブ」をスタートさせます



掛川市スポーツ協会と掛川市文化財団が創設予定の地域クラブと、すでに活動中の市公認の地域クラブの一部を一覧にしました（部活動にある種目と、バドミントン・手芸のみ）  
9月に実施した、小学4年生～6年生までを対象としたアンケートの結果より、掛川市スポーツ協会と掛川市文化財団が創設予定する地域クラブにおいては、チーム数などの調整を行いました。

#### Point 1

##### クラブ創設相談

- ①活動会場の調整 **校舎活用** 検討中
- ②クラブ会則作成の支援
- ③他クラブとの連携と調整
- ④指導希望者の紹介
- ⑤運営支援システムの紹介

#### Point 2

##### 広報活動支援

- ①子どもや保護者への広報
  - ②広報パンフレットへの掲載
  - ③掛川市HPへの募集案内掲載
- 掲載料 無料**

#### Point 3

##### 研修機会提供

- ①資質向上研修
- ②安全管理研修（救命講習）
- ③子ども理解研修 **参加費 無料**

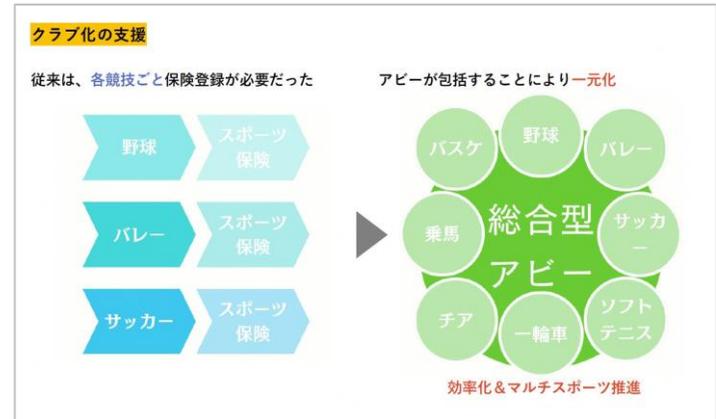
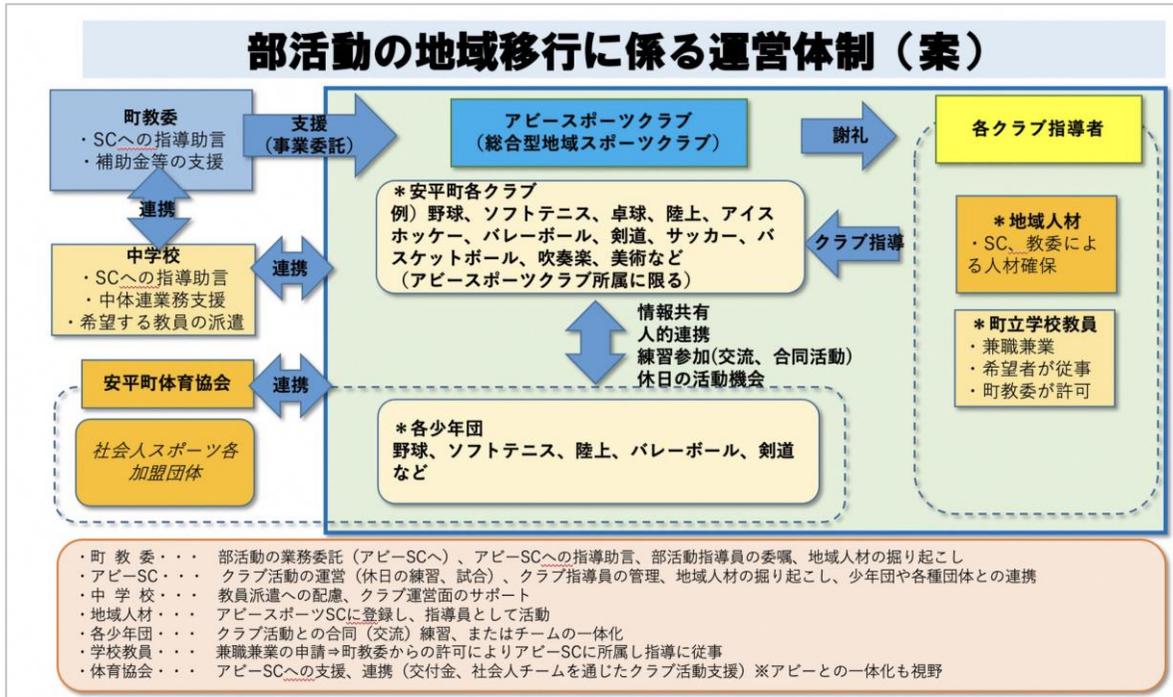
#### 【クラブの指導方針】

掛川軟式野球クラブは、大会出場を目標に活動しますが、競技志向の生徒やエンジョイ志向の生徒、性別や能力等に関係なく、だれもが野球の楽しさに触れることができるチームを目指します。中学生から始める生徒にも、経験豊かな指導者が丁寧に指導をします。

運営団体	クラブ名	拠点会場	対象学年	参加範囲	活動日数	時間帯	会費	活動状況
市民団体	掛川南BBC 第1	大浜中学校	中1～中3 男女	城東、大浜、大須賀	毎週土曜日	18:30～20:00	月2,000円	活動中
	中遠ガールズ	市内グラウンド、他	小・中学生 女子	市内外全域	毎週土、日曜日	8:00～13:00	月5,000円	活動中
※1 令和8年度からは、掛川市スポーツ協会が運営する「掛川軟式野球クラブ第3チーム」として活動します。								
2. かけがわ地域クラブ一覧 ※令和8年度以降に活動しているクラブ（会場、時間帯、会費などが変更になる場合があります）								
運営団体	クラブ名	拠点会場	対象学年	参加範囲	活動日数	時間帯	会費	活動状況
掛川市スポーツ協会	掛川軟式野球クラブ 第1チーム	和田部小学校 他北部小学校 原野谷中学校	中1～中3 男女	原野谷、桜が丘、西	年240時間以上 週2～4日	平日 8時 休日 日中	月8,000円	R8創設予定
	掛川軟式野球クラブ 第2チーム	城北小学校 他北部小学校 栗川中学校	中1～中3 男女	北、東、栗川	年240時間以上 週2～4日	平日 8時 休日 日中	月8,000円	R8創設予定
	掛川軟式野球クラブ 第3チーム	大浜中学校	中1～中3 男女	城東、大浜、大須賀	年240時間以上 週2～4日	平日 8時 休日 日中	月8,000円	R8創設予定
市民団体	中遠ガールズ	市内グラウンド、他	小・中学生 女子	市内外全域	毎週土、日曜日	8:00～13:00	月5,000円	活動中

# 事例：北海道安平町

## 令和7年度末に平日も含めた完全移行を決定。 町長直下のプロジェクトに入り、総合型地域スポーツクラブが運営を実施予定



### Tokyo Education Show

#### 部活動の地域移行化

📍 東京学芸大学 芸術館 101号室 & オンライン

2024年10月13日(日) 13:00-14:30

アイデンティティ・パートナーズ株式会社 代表取締役社長 松下 信武  
東京学芸大学 インキュベーションセンター長 教授 金子 嘉宏  
北海道安平町教育委員会 教育長 井内 聖  
東京フットボールクラブ株式会社 (FC東京) 森元 俊太郎

## 総合型地域スポーツクラブへ事務局を含めた運営を委託 多種多様な選択肢を提供し、町全体のスポーツ環境の見直しへ

### めざす姿 (今後の部活動の在り方)

18

#### ○中学生にとって、持続可能で適切なスポーツ環境の実現

- 生徒のニーズに応じた多種多様なスポーツ体験の提供
- 技術等の専門性のある有資格者による指導体制の確立
- 生徒、保護者にとって安全・安心に参加できる環境の構築

#### ○部活動の運営主体を学校から 地域(「NPO法人スポーツクラブ21はりま」)へ移行

◆中学生にとどまらず、播磨町のスポーツ環境のさらなる充実

### 2.部活動地域移行（地域展開）へのロードマップ

1.～令和4年度 黎明期

2.令和5年～7年度 改革推進期間（学校部活動・地域クラブ混在期）

- ・部活動指導員や地域指導者を積極的に配置
- ・合同練習や合同部活動を推進
- ・部活動保護者会で地域移行について啓発
- ・条件が整った部から、平日・休日の地域移行

3.令和8年～10年 完全移行期間

条件が整った部から、運動部活動・文化部活動ともに完全移行（平日・休日）をしていく。

#### (2) 適切な運営や効率的・効果的な活動の推進

##### ① 参加者

従来の学校部活動に所属していた生徒はもとより、学校部活動に所属していない生徒、運動や歌を歌う、楽器を演奏する、絵を描くことなどが苦手な生徒、障がいのある生徒など、希望する全ての生徒を想定する。

##### ② 運営団体・実施主体

ア 播磨町は、「SCはりま」を運営団体・実施主体とし、その整備充実を支援する。また、地域学校協働本部や学校運営協議会(コミュニティスクール)など、学校と関係する組織・団体とも連携しながら進める。

イ 運営団体・実施主体の「SCはりま」は、『スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>』に準拠した運営を行うことが求められる。

# 京都府での実証地は全国的にも少ない



## 事例：地域クラブが生んだ新たな可能性

この夏の大会を経て、11名揃うサッカー部はわずか2校へ。  
7校を対象とした「京都府初」の地域クラブの受け皿を作り試合出場機会を確保

学校	機映	南陵	成和	六人部	川口	日新	三和	大江	夜久野
種目	228	548	216	188	43	541	40	51	90
陸上競技	男子	○	○	○	○	○	○	○	○
	女子	○	○	○	○	○	○	○	○
野球	男子	○	○	○	○	○	○	○	○
サッカー	男子	○	○	○	○	○	2023夏まで	○	○
	女子	○	○	○	○	○	2023夏まで	○	○
バスケットボール	男子	○	○	○	○	○	2023夏まで	○	○
	女子	○	○	○	○	○	2023夏まで	○	○
バレーボール	男子	○	○	○	○	○	○	○	○
	女子	○	○	○	○	○	○	○	○
ソフトテニス	男子	○	○	○	○	○	○	○	○
	女子	○	○	○	○	○	○	○	○
卓球	男子	○	○	○	○	○	○	○	○
	女子	○	○	○	○	○	○	○	○
ソフトボール	男子	○	○	○	○	○	○	○	○
	女子	○	○	○	○	○	○	○	○
剣道	男子	○	○	○	○	○	○	○	○
柔道	男子	○	○	○	○	○	○	○	○
吹奏楽	男子	○	○	○	○	○	○	○	○
音楽	男子	○	○	○	○	○	○	○	○
美術	男子	○	○	○	○	○	○	○	○
理科	男子	○	○	○	○	○	○	○	○
家庭科	男子	○	○	○	○	○	○	○	○
生体科学	男子	○	○	○	○	○	○	○	○
科学技術	男子	○	○	○	○	○	○	○	○
パソコン	男子	○	○	○	○	○	○	○	○
自主研究	男子	○	○	○	○	○	○	○	○
社会体育	男子	○	○	○	○	○	○	○	○
不登録	男子	○	○	○	○	○	○	○	○



全9校の内、「11名」揃う  
学校は2校となった

# 地域展開から始まる「スポーツとまちづくり」の観点

教育と生涯スポーツが融合することで、多様な選択肢の提供が可能となり、子どもたちファーストなまちづくりの推進に繋げることができる



	現状	今後の展開	目標数値	基本目標1 生涯スポーツ施策の方向性体系図
する	<b>はじめ</b> ■市民生活の向上に資するスポーツ活動の推進 ■スポーツを通じた健康増進や生活習慣の改善 ■スポーツを通じた地域活性化の推進 ■スポーツを通じた社会貢献の推進 ■スポーツを通じた国際交流の推進 ■スポーツを通じた人材育成の推進 ■スポーツを通じた生涯学習の推進 ■スポーツを通じた社会福祉の推進 ■スポーツを通じたまちづくりの推進	■市民生活の向上に資するスポーツ活動の推進 ■スポーツを通じた健康増進や生活習慣の改善 ■スポーツを通じた地域活性化の推進 ■スポーツを通じた社会貢献の推進 ■スポーツを通じた国際交流の推進 ■スポーツを通じた人材育成の推進 ■スポーツを通じた生涯学習の推進 ■スポーツを通じた社会福祉の推進 ■スポーツを通じたまちづくりの推進	<b>スポーツ関与率</b> 平成の年度 (2018)	(1)ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 年代による生活やニーズの変化に対応してライフステージに応じたスポーツ活動を推進する必要があります。 (2)スポーツによる健康で活力あるまちづくり 誰もが生涯にわたり健康で主体的な生き方ができるように、いつでもスポーツをはじめ、いつでも継続できるスポーツの展開を図ります。 (3)アクティブに人生を歩めるいきがいの「アクティブシティ」の実現のために、幅広い世代に向けて、日常的に身体活動に取り組むための環境づくりを進めています。 (4)中学校の部活動地域移行の推進 スポーツ活動の機会を確保・充実させることをめざし、部活動から地域クラブ活動へと段階的に移行を進めていきます。
	<b>つづける</b> ■市民生活の向上に資するスポーツ活動の推進 ■スポーツを通じた健康増進や生活習慣の改善 ■スポーツを通じた地域活性化の推進 ■スポーツを通じた社会貢献の推進 ■スポーツを通じた国際交流の推進 ■スポーツを通じた人材育成の推進 ■スポーツを通じた生涯学習の推進 ■スポーツを通じた社会福祉の推進 ■スポーツを通じたまちづくりの推進	■市民生活の向上に資するスポーツ活動の推進 ■スポーツを通じた健康増進や生活習慣の改善 ■スポーツを通じた地域活性化の推進 ■スポーツを通じた社会貢献の推進 ■スポーツを通じた国際交流の推進 ■スポーツを通じた人材育成の推進 ■スポーツを通じた生涯学習の推進 ■スポーツを通じた社会福祉の推進 ■スポーツを通じたまちづくりの推進	36% ↓ 令和5年度 (2023)	
<b>み</b> <b>る</b> <b>は</b> <b>じ</b> <b>め</b> <b>る</b>	■市民生活の向上に資するスポーツ活動の推進 ■スポーツを通じた健康増進や生活習慣の改善 ■スポーツを通じた地域活性化の推進 ■スポーツを通じた社会貢献の推進 ■スポーツを通じた国際交流の推進 ■スポーツを通じた人材育成の推進 ■スポーツを通じた生涯学習の推進 ■スポーツを通じた社会福祉の推進 ■スポーツを通じたまちづくりの推進	■市民生活の向上に資するスポーツ活動の推進 ■スポーツを通じた健康増進や生活習慣の改善 ■スポーツを通じた地域活性化の推進 ■スポーツを通じた社会貢献の推進 ■スポーツを通じた国際交流の推進 ■スポーツを通じた人材育成の推進 ■スポーツを通じた生涯学習の推進 ■スポーツを通じた社会福祉の推進 ■スポーツを通じたまちづくりの推進	44% ↓ 令和10年度 (2028)	
<b>さ</b> <b>し</b> <b>て</b> <b>い</b> <b>く</b> <b>る</b>	■市民生活の向上に資するスポーツ活動の推進 ■スポーツを通じた健康増進や生活習慣の改善 ■スポーツを通じた地域活性化の推進 ■スポーツを通じた社会貢献の推進 ■スポーツを通じた国際交流の推進 ■スポーツを通じた人材育成の推進 ■スポーツを通じた生涯学習の推進 ■スポーツを通じた社会福祉の推進 ■スポーツを通じたまちづくりの推進	■市民生活の向上に資するスポーツ活動の推進 ■スポーツを通じた健康増進や生活習慣の改善 ■スポーツを通じた地域活性化の推進 ■スポーツを通じた社会貢献の推進 ■スポーツを通じた国際交流の推進 ■スポーツを通じた人材育成の推進 ■スポーツを通じた生涯学習の推進 ■スポーツを通じた社会福祉の推進 ■スポーツを通じたまちづくりの推進	60%	



地域展開における  
クラブ・場所の確保  
(地域での活動場所の再定義)

スポーツ推進計画との  
親和性  
(総合型地域スポーツクラブの再定義)

新施設や指定管理施設  
における役割の再定義  
(稼働率や運営目的の再定義)